

会員企業代表者 各位

一般社団法人日本自動車部品工業会  
コンプライアンス WG  
(公印省略)

### 【実務者向け】改正公益通報者保護法に関する講演会のご案内

平素は、当工業会の事業につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 6 月に改正された「公益通報者保護法」につきまして、各社体制構築や仕組み作り等取組みを進められているかと存じます。この度、コンプライアンス WG では本法に係る取組みの更なる底上げを図り、会員企業の皆様のコンプライアンス強化を目指すことを目的に、実務者目線での講演会を開催させていただきます。

講師には、企業法務・コンプライアンスがご専門で、公益通報者保護法や、内部通報制度に関して数々の論文を執筆されている、のぞみ総合法律事務所の結城弁護士から、内部通報制度等の事例を運用実務の面で解説頂きます。

法務・コンプライアンスのご担当者様におかれましては、是非ご参加頂きたくお願い申し上げます。

参加をご希望の方は、11月25日(金)までに、下記申込フォームよりお申し込み下さい。

#### 記

#### 1. 開催日時/方式

開催日時：2022年12月2日(金) 15:00~16:15 (受付開始時刻：14:50~)

セミナー方法：Zoom ウェビナー (Web セミナー ライブ配信)

#### 2. 演題：施行から半年 公益通報者保護法改正のポイントと実務の落とし穴

講師：のぞみ総合法律事務所 弁護士 結城大輔 様

#### 3. 対象 法務・コンプライアンス部門、内部監査部門、リスク管理部門、人事部門のご担当者、担当役員の皆様等

#### 4. 申込先 [https://www.japia.or.jp/kouenkai\\_compliance1/](https://www.japia.or.jp/kouenkai_compliance1/)

※ 12月1日(木)までに参加申込者の方に参加 URL を送付予定

問合せ先：(一社)日本自動車部品工業会 業務部 加藤

TEL：03-3445-4212 / [kato-yosuke@japia.or.jp](mailto:kato-yosuke@japia.or.jp)

以上

# 講演概要・講師略歴

一般社団法人日本自動車部品工業会

## 1. 講演（15：00～16：00）

・テーマ： 施行から半年 公益通報者保護法改正のポイントと実務の落とし穴

＜講演で触れる内容（予定）＞

- 内部通報はなぜ重要なのか？
- 改正公益通報者保護法・指針・指針解説のポイント
- 実務担当者にとっての制度設計と運用のポイント  
～従事者指定の要否、通報調査・対応の実務など～
- 特に注意すべき落とし穴とは？

・講師： **のぞみ総合法律事務所 弁護士 結城大輔 氏**

弁護士・ニューヨーク州弁護士・公認不正検査士

のぞみ総合法律事務所パートナー

＜講師略歴＞

1996年東京大学法学部卒業、1998年弁護士登録、のぞみ総合法律事務所入所。  
2000～2002年日本銀行、2008～2009年韓国ソウルの法律事務所、  
2010～2013年米国ロサンゼルス・ニューヨークの法律事務所に出向。  
2010年米国 University of Southern California (LL.M.) 修了、  
2012年ニューヨーク州弁護士登録。  
2016年日本公認不正検査士協会理事就任。  
2015年リーガル・リスクマネジメント研究機構（“LR”）設立、2019年から代表理事。  
2019～2020年国際法曹協会（IBA）贈賄防止委員会アジア地域代表委員、  
2021～2022年同委員会コンプライアンス小委員会副委員長。

＜専門＞

企業コンプライアンス、不祥事対応、危機管理、不正調査（調査委員会等）、内部通報・公益通報対応、米国訴訟・FCPA・カルテル捜査等への対応等に関する案件を多く扱う。

## 2. 質疑応答（16：00～16：15）

以上